

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：奥村 康博

事業名	一般国道176号 <small>なほ</small> 名塩道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県西宮市山口町上山口 至：兵庫県宝塚市栄町3丁目	延長	10.6km		
事業概要					
一般国道176号は、京都府宮津市から阪神北部地域を經由し大阪府大阪市に至る延長約180kmの主要幹線道路である。名塩道路は、西宮市山口町から宝塚市栄町までの延長約10.6kmの現道拡幅およびバイパス事業で、交通混雑の緩和、交通安全の確保及び異常気象時の交通確保を目的とした道路である。					
S60年度事業化(1,2,3工区)	S59年度都市計画決定	S61年度用地着手	S61年度工事着手		
S63年度事業化(1-1,1-2工区)	(H-年度変更)				
全体事業費	1,011億円	事業進捗率	約92%	供用済延長	6.9km
		(平成31年3月時点)			
計画交通量	37,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 8.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 155/1,755億円 事業費：132/1,688億円 維持管理費：23/67億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,315/2,044億円 走行時間短縮便益：1,272/1,958億円 走行経費減少便益：38/77億円 交通事故減少便益：5.7/9.6億円	基準年 令和元年	
感度分析の結果					
【事業全体】交通量：B/C=0.92~1.4(交通量±10%)		【残事業】交通量：B/C=6.7~10.5(交通量±10%)			
事業費：B/C=1.2~1.2(事業費±10%)		事業費：B/C=7.8~9.3(事業費±10%)			
事業期間：B/C=1.1~1.2(事業期間±20%)		事業期間：B/C=8.3~8.7(事業期間±20%)			
事業の効果等					
①交通混雑の緩和					
<ul style="list-style-type: none"> ・名塩道路未開通区間の交通量は、交通容量の約1.9倍。 ・主要渋滞箇所である大多田橋交差点では、朝の通勤時間帯に交通混雑が発生。 ・名塩道路の整備により交通容量が拡大し、交通混雑の緩和が期待。 					
②交通安全の確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・名塩道路未開通区間の死傷事故率は兵庫県内の一般国道の約1.3倍。 ・事故類型別では、交通混雑及び線形不良による速度低下が主な原因と考えられる追突事故が約7割。 ・名塩道路の整備により交通混雑の緩和及び線形不良区間が解消し、安全性の向上が期待。 					
③異常気象時の交通確保					
<ul style="list-style-type: none"> ・名塩道路整備区間には、異常気象時通行規制区間が存在し、毎年のように通行止めが発生。 ・名塩道路整備区間の周辺においても、異常気象時に通行止めとなる区間が複数の道路で存在し、異常気象時には阪神北部と大阪を結ぶ人流物流に支障をきたし、帰宅困難者も発生。 ・名塩道路整備により異常気象時通行規制区間の緩和・解消が図られ、異常気象時の交通確保に期待。 					
関係する地方公共団体等の意見					
地域から頂いた主な意見等：					
令和元年8月、一般国道176号整備促進期成同盟会（昭和53年2月設立、西宮市長、宝塚市長、川西市長）より、名塩道路の早期整備の要望を受けている。					
兵庫県知事の意見：					
一般国道176号名塩道路は、著しく人口増加した西宮市北部地域を東西方向に通過し、高速道路のICやJRの駅等をつないで、阪神北部地域の日常生活や経済活動を支える重要な幹線道路である。本道路10.6kmのうち、これまでに暫定2車線区間を含め約6.9kmが供用されている。しかしながら、依然として歩道が未整備で線形不良の箇所がある上、交通容量（13,730台/24h）を大きく上回る約26,000台/日の交通が通過しており、大多田橋付近では交通混雑による慢性的な速度低下が発生している。					
また、未開通区間では、死傷事故率が県内の一般国道の約1.3倍であり、交通混雑や線形不良に起因する追突事故が全体の約7割を占めるなど危険な状況であり、走向車両の安全性確保が喫緊の課題である。加えて、異常気象時通行規制区間では、平成30年7月豪雨時（約24時間の通行止め）をはじめ、毎					

年のように通行止めが発生し、帰宅困難者が発生するなど、沿線住民の日常生活や阪神北部と大阪を結ぶ物流などに大きな影響を与えている。

こうしたことから、安全で円滑な交通を確保するとともに、異常気象時の通行止めを解消するため、より一層のコスト縮減に配慮していただきながら、引き続き全区間の早期完成を目指し、事業推進に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道176号名塩道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

名塩道路周辺地域の人口及び自動車保有台数は近年横ばいで推移しており、事業採択の際の前提となっている需要の見込みや地元情勢の変化等に大きな変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和60年度事業化、用地進捗率約89%、事業進捗率約92%(平成31年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き、事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



凡例	
名塩道路	開通中
名塩道路	事業中
高速自動車国道	
その他の有料道路	
一般国道	
主要地方道及び一般県道	
市道	
都市計画道路	

【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。